

市川市
教育振興大綱

具体化パッケージ

令和●年●月

(素案)
(詳細版)



具体的な取り組み

生活習慣の改善

（取り組みの方向性）

① 基本的な生活習慣の習得

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	01	地域一体による生活習慣の改善	「早寝早起き朝ごはん」運動を学校・家庭・地域が一体となって展開することにより、児童生徒の生活習慣の改善を図る。
●	○	02	生活習慣改善に向けた授業プラン作成	生活習慣の意識改善を促す授業プランを作成した上で、各学校で実施する。その中で活用できる学校単位・学級単位のデータを提供する。

※新規○：令和8年度に取り組む新規事業

※新規●：令和9年度以降に取り組む新規事業

※追加：昨年度策定した教育振興大綱具体化パッケージに掲載のなかった事業

体力向上

（取り組みの方向性）

① 子どもの体力向上

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○	○	03	授業改善に向けた研修の実施	新体力テストの分析結果を踏まえた、授業改善を行うための研修会を実施する。

（取り組みの方向性）

② 部活動の地域展開

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
		04	運動部活動の地域展開	<u>ロードマップに沿って運動部活動の休日の地域展開を順次拡大し、140の運動部活動で実施する。</u>
○		05	文化部活動の地域展開	<u>ロードマップに沿って文化部活動の休日の地域展開を順次拡大する。</u>

（取り組みの方向性）

③ 学校施設を活用したスポーツ環境の整備

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	06	学校屋外運動場の再整備	硬化やでこぼこなど課題がある未改修の屋外運動場について、各学校における最適な運動場を検討した上で、整備計画を作成し、再整備を進める。
●	○	07	校庭の人工芝化	校庭の人工芝化を計画的に推進するため、整備計画に人工芝化の条件整理等を盛り込む。

（取り組みの方向性）

① 学校給食・食育の充実

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	08	標準献立の導入	教育委員会が基準となる標準献立を作成し、どの学校においても一定基準以上の質を担保した給食を提供する。
●	○	09	栄養士のメンター制度の導入	経験の浅い若手栄養士とベテラン栄養士を組み合わせた体制を導入し、栄養士の資質向上を図る。
		10	給食の質と量の確保	食材の価格高騰に対応し、給食の質と量を確保する。
		11	食育の推進	食育の全体計画に沿って、教科横断的な食育を推進する。
		12	和食の日の実施	月に1回の「和食の日」を実施し、児童生徒の味覚を育てることを大切にするとともに、だしを味わうことや郷土料理を知ること等を通して、和食文化を学ぶ機会を設ける。
○		13	国公立特別支援学校在席児童生徒給食費支援補助金	市内在住の国公立特別支援学校在籍の児童生徒に対し、給食費に相当する額を補助する。

読書活動、図書館の充実

(取り組みの方向性)

① 図書館運営と機能の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○	○	14	「図書館運営基本計画」の改訂	文部科学省の「図書館の設置及び運営の望ましい基準」の改定に合わせて、デジタル化への対応強化、読書バリアフリー対応の充実などを含む最適な図書館運営を行うため、「図書館運営基本計画」の改訂に向けた検討を進める。
○		15	「図書館協議会」の設置	<u>「図書館運営基本計画」の改訂を含め、地域の実情を踏まえ、利用者や住民の要望を十分に反映した図書館の運営を行うため、「図書館協議会」を設置する。</u>
		16	読書バリアフリーの推進	<u>電子図書館の導入等、読書バリアフリーを推進する。</u>
		17	自動車図書館サービスの拡大	<u>図書館未設置地域への巡回に加え、幼児教育施設等へ巡回し「出張おはなし会」や「英語図書の読み聞かせ」等を開催することでサービスの拡大を図る。</u>

(取り組みの方向性)

② 学校図書館の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
●	○	18	学校司書の配置充実	学校司書の配置の充実に向けて、採用計画の在り方も含め、検討を行う。
●	○	19	学校図書館の週5日間開館	学校図書館の活用の充実を図るために、学校図書館を週5日間開館し、学校司書の勤務日以外は図書委員が開館することなど、好事例を示すことで周知する。
●	○	20	図書の廃棄・更新	児童生徒にとって正しい情報に触れる環境を整備するため、計画的な図書の廃棄・更新を図ることができる措置を講ずる。

(取り組みの方向性)

③ 図書館と学校を結ぶネットワークの強化

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		21	図書館司書による 学校司書への支援	<u>図書館司書と学校司書や司書教諭、ボランティア等を 結ぶ連絡窓口を設置し、学校図書館での選書や読み聞 かせのアドバイスなどを行うことで、図書館司書によ る学校司書等への支援の充実を図る。</u>
		22	公共図書館と学校 のネットワークの 活用	中央図書館の図書資料や情報を学校と共有するため、 公共図書館と学校とを結ぶネットワークを活用する。
		23	配本サービス (学級文庫)	中央図書館から、学校(公私立小中学校)へ配本サービ ス(学級文庫)を行う。
		24	出張おはなし会の 実施	「出張おはなし会」を周知・実施する。
		25	リサイクル図書の 提供	<u>学校等に図書館のリサイクル図書を提供する。</u>

(取り組みの方向性)

④ 乳幼児期の読書活動の推進

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		26	絵本専門士、認定 絵本土の活用	絵本専門士や認定絵本土等による絵本の読み聞かせイ ベント等を実施する。
○		27	就学前家庭への支 援	就学前家庭へ「司書おすすめ資料リーフレット」の配布 などの支援を行う。
○		28	幼児教育施設等へ の支援	<u>幼児教育施設等へ「出張おはなし会」の実施などの支援 を行う。</u>
		29	大型絵本・大型紙 芝居の活用	<u>大型絵本・大型紙芝居を、貸出しや読み聞かせイベント 等で活用する。</u>

(取り組みの方向性)

⑤ 新聞を活用した授業の推進

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		30	新聞の配備	小学校に2紙以上、中学校に3紙以上（第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」）の新聞を配備し、授業での活用を促進する。

英語教育

(取り組みの方向性)

① 小中一貫した英語活動・英語教育カリキュラムの策定

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
●	○	31	「(仮称)言語探究科」による小中一貫の英語活動・英語教育	教育課程特例校制度を活用し、「(仮称)言語探究科」により、小中一貫したカリキュラムによる英語活動・英語教育を実施する。
○		32	「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の取り組みの周知	<u>「教育課程柔軟化サキドリ研究校」の指定を受け、小中一貫の英語活動・英語教育を実施している東国分中・曾谷小の取り組みを周知する。</u>
○		33	市川市版 CAN-D0 リストの策定・活用	<u>小学1年生～中学3年生の9年間を見通した児童生徒につけたい力を明確に提示するため、小中一貫した市川市版 CAN-D0 リストを策定し、活用する。</u>

(取り組みの方向性)

② オリジナルテキストの検討・作成

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		34	オリジナルテキストの作成・活用(小1・2)	<u>小学1・2年生については、新たに実施する英語の授業内容に応じた教材を作成し、活用する。</u>
○		35	オリジナルテキストの検討(小3～中3)	小学3年生～中学3年生については、授業内容に応じ、ICTを基本とした教材の必要性を検討する。

(取り組みの方向性)

③ 就学前から小学校における生きた英語に触れる機会の提供

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		36	ALT 全校配置 (小学校)	<u>市立学校全校に ALT を 1 名配置し、その活用計画を作成する。</u>
○		37	英語専科教員の 配置充実	義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校から優先的に、小学校の英語専科教員の配置を充実させる。
○		38	小学 1・2 年生の 英語授業の実施	小学 1・2 年生について、新たに月 1 回程度、「聞く」「話す」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を実施する。
○		39	ALT の授業参加 (小学 3～6 年生)	小学 3～6 年生の授業には、ALT が週 1 回程度参加する。
○		40	「全校英語 DAY」の 実施 (小学校)	小学校全校において、年 1 回、多数の ALT が参加する「全校英語 DAY」を実施する。
○		41	こどもとしょかん による英語図書の 読み聞かせ	<u>市内各図書館および幼稚園・保育所・小学校等で、英語圏出身者による英語図書の読み聞かせ等を実施する。</u>

(取り組みの方向性)

④ 中学校における英語教育の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		42	ALT 活用の促進 (中学校)	<u>週 1 回の ALT 参加授業を週 1.5 回程度とし、その活用計画を作成するとともに、ALT が参加した際の授業の実施方法を教育委員会から各学校に提示し、活用を促進する。</u>
○		43	「全校英語 DAY」の (中学校)	中学校全校において、年 1 回、多数の ALT が参加する「全校英語 DAY」を実施する。
○	○	44	英字新聞の配備	英語教育の充実の観点から市立中学校の学校図書館に英字新聞を配備する。

(取り組みの方向性)

⑤ 中学生に英語外部検定試験の受験を支援

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		45	外部検定試験受験料補助	中学3年生に対し、年に1度外部検定試験(英検、G-TECなど)の受験料を補助(英検3級受験料相当)する。

(取り組みの方向性)

⑥ 英語の発表機会の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		46	英語スピーチコンテストの実施	小学6年生を対象に英語のスピーチコンテストを実施する。
○		47	英語プレゼン大会の実施	中学生を対象に英語のプレゼン大会を実施する。

基本方針1 すべての人の人生を豊かにする社会につながる、地域とともにある教育

目標（2） 読解力やコミュニケーション能力などを身につける機会を創出し、国際社会で生き抜く力を育てます。

施策

1-(2)-**3**

市立高等学校の創設

（取り組みの方向性）

① 市立高等学校創設に向けた検討

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	48	市立高等学校の設置検討	市立高等学校設置に向けて、市立高等学校の在り方や設置の進め方について、検討を進める。

基本方針1 すべての人の人生を豊かにする社会につながる、地域とともにある教育

目標（3）誰もが生涯を通じて、自ら学び続けられる環境を提供します。

施策

1-(3)-1

より主体的に社会参画に関わる教育

（取り組みの方向性）

① キャリア教育、主権者教育の推進

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	49	職場体験・職業講話の実施	中学校において、地域学校協働活動推進員を通じて、地域の事業所などにおける職場体験や地域人材による職業講話を実施する。
●	○	50	児童議会の充実	タウンミーティングとして行われている児童議会を小学校における主権者教育として位置づけ、学校全体の取り組みとして充実させる。

社会教育、リカレント教育

（取り組みの方向性）

① 社会教育人材の育成

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○	○	51	社会教育主事講習の受講促進	市職員を対象に、社会教育主事講習の受講を促進する。
○	○	52	青少年指導者育成講座の実施	高校卒業後の若年層を対象に、地域で活躍する青少年指導者を育成する講座を実施する。

（取り組みの方向性）

② 社会教育士と社会教育主事の連携強化

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
●	○	53	社会教育人材のネットワーク構築	社会教育人材同士の情報共有の仕組みを検討した上で、そのネットワークの活用を周知し、社会教育活動に携わる市民等への参加呼びかけを行う。
●	○	54	社会教育士との連携方策	社会教育士・社会教育主事の養成の在り方が見直されることを踏まえ、教育行政を進める上で、新たな社会教育士との連携方策を検討する。

（取り組みの方向性）

③ 公民館機能の充実

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○	○	55	魅力的な講座による利用促進	市民の興味や社会のニーズ、リカレント教育など魅力的な講座を開催することにより、より多くの市民が公民館を利用することを促進する。
○	○	56	多世代の利用促進	フリースペースを設置することなどにより、子どもをはじめとする多世代が公民館を利用することを促進する。

文化財の保存・活用

(取り組みの方向性)

① 史跡の整備と文化財の調査・研究

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
	○	57	下総国分寺跡附北下瓦窯跡の整備	「国指定史跡 下総国分寺跡附北下瓦窯跡 整備基本計画」に基づき「まなぶ」「いかす」「うけつぐ」を基本方針として史跡の整備を進める。
	○	58	下総国分寺跡附北下瓦窯跡の活用	地域住民や関連団体などで構成する協議会を設置し、持続可能な史跡の保存と活用の実現に向けた取り組みを進める。
	○	59	曾谷貝塚整備計画の策定	「国指定史跡 曾谷貝塚 保存活用計画」に基づき、レーダー探査や発掘調査を進めた後に、整備基本計画を策定する。
	○	60	曾谷貝塚の活用	曾谷縄文まつりなど、史跡を活用した地域のイベント等を支援し、実施をサポートするとともに、史跡に関する情報発信を行い、地域ぐるみで継続的な史跡の保存と活用に向けた取り組みを進める。
	○	61	下総国府に関する文化財調査・研究	下総国府に関する埋蔵文化財調査を進める。 また、全国国府サミットにあわせて作成した VR 動画の活用展開や、資料展示、主要調査箇所の説明板設置等を通じて、下総国府の歴史的な重要性を周知する。
●	○	62	文化財調査・研究	市内に残る指定・登録がされていない文化財の現況を把握し、新たな指定等を行う。 また、指定等文化財を紹介した書籍「時の記憶」の改訂を行う。

(取り組みの方向性)

② 博物館の老朽化対策

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
●	○	63	博物館施設の改修	施設の老朽化が進む市立の各博物館について、必要な修繕を行う。また、将来的な建て替えを見据え、学識経験者や地域の代表などで構成する検討会を設置し、博物館の今後の在り方を整理・検討する。

包摂的な学び

（取り組みの方向性）

① 包摂的な学びの提供

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
		64	「市川スマイルプラン」の活用	通常学級において個のニーズに応じた幼保・小・中の切れ目ない学びを実現するため、「市川スマイルプラン」（個別の教育支援計画）を活用する。
●	○	65	「市川スマイルプラン」の作成支援	「市川スマイルプラン」の作成等を支援するための教育ソフトの導入を検討する。
		66	「校内教育支援センター」の機能充実	「校内教育支援センター」の全校設置を継続し、「児童の居場所」としての機能を十分に果たせるように運営する。
●	○	67	校内教育支援センターにおける評価の実施	校内教育支援センターの運営改善を行うため、「校内教育支援センターの手引き」に評価の項目を追加する。
●	○	68	学校図書館と校内教育支援センターの連携	学校図書館と校内教育支援センターの連携により、不登校児童生徒の支援を行う。
		69	通常学級と特別支援学級の交流・共同学習の推進	特別支援学級に在籍する児童が通常学級の授業や学校行事等に参加する交流及び共同学習を推進する。
		70	就学前日本語指導教室の充実	小中学校編入前の外国籍児童生徒に、日本語及び学校生活に必要な日本の生活習慣指導を行う就学前日本語指導教室を充実させる。

特別支援教育

（取り組みの方向性）

① 特別なニーズに応じた学びの提供

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
		71	特別支援学級の設置促進	小中学校及び義務教育学校において、ニーズがあるすべての学校に特別支援学級の設置を促進する。
		72	特別支援学校の環境整備	須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に対応するため、特別支援学校の増設までの間の教室の確保やバスの配置を進める。
○	○	73	特別支援学校の増設	須和田の丘支援学校の児童生徒の増加に伴う教室不足を解消し、教育環境を充実すべく、特別支援学校を増設できるよう、和洋学園国分校舎を取得し、必要な改修を進める。

基本方針2 多様な子どもたちの可能性を広げる 誰一人取り残さない教育

目標（1） 多様な個性や特性、背景を有する子どもたちがともに学び合う、包摂的な学びを提供します。

施策

2-(1)-

3

外国籍児童生徒等への支援

（取り組みの方向性）

① 日本語指導や通訳の充実

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
		74	通訳や日本語指導講師の派遣増加や増員	<u>小中学校等に対し、通訳や日本語指導講師を学校からの要請に応じて派遣する回数を増加させ、通訳や日本語指導講師の増員を検討する。</u>
		75	翻訳機の増設	外国籍児童生徒と日常的なコミュニケーションを適切にとれるよう翻訳機を増設する。

基本方針2 多様な子どもたちの可能性を広げる 誰一人取り残さない教育

目標(2) 子どもたちの様々な状況に寄り添い、一人ひとりにあった学びの機会を保障します。

施策

2-(2)-

1

不登校児童生徒への支援

(取り組みの方向性)

① 不登校の子に学びの場等を提供

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		76	「ふれんど南行徳」の設置	<u>市内2か所目の教育支援センターとして「ふれんど南行徳」を設置し、南行徳公民館や「ふれんど市川」と連携した運営を進める。</u>

安心して学べる教育環境の提供

(取り組みの方向性)

① いじめ防止の徹底

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
	○	77	「学校いじめ防止基本方針」に基づく取り組みの推進	各学校が策定する「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、組織的な対応などの取り組みを推進する。
●	○	78	いじめ認知件数の適正な把握	各学校の認知件数について、報告すべき事案を整理し、各学校に明示することで適正に把握し、迅速な対応ができるようにする。

(取り組みの方向性)

② 相談体制の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
	○	79	早期発見・相談につなげる学校支援	学校生活アンケートや「SOS の出し方教育」等の児童生徒のいじめや悩みごとを早期発見し、相談につなげることのできる学校体制づくりの支援を行う。
●	○	80	ICT を活用した心の観察	ICT を活用し、児童生徒の心情を収集するソフトウェアにより、データに基づくSOSの早期発見に努め、児童生徒の自殺の未然防止に取り組む。
	○	81	ライフカウンセラーによる相談の実施	市内公立中学校にカウンセラーを配置し、児童生徒の精神的な悩みに対し、適切な対応を行う。

施策

2-(3)-

1

多様なニーズに応じた居場所づくり

(取り組みの方向性)

① 放課後活動の充実・朝の居場所の確保

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		82	放課後保育クラブ 及び放課後子ども 教室の連携	家庭環境を問わず、放課後活動の充実を図るため、校内 交流型及び連携型での放課後保育クラブと放課後子ど も教室の連携を促進する。
○		83	放課後保育クラブ 及び放課後子ども 教室の一体的な実 施	放課後保育クラブと放課後子ども教室を一体的に実施 するモデル校を設置する。
		84	委託先のあり方(日本 版 DBS 対応を含む)の 検討	放課後保育クラブについて、長期継続契約が切れる令 和9年度以降の委託先のあり方(日本版 DBS 対応を含 む)を検討し、方向性を決める。
○		85	朝の居場所づくり	小学校の始業前に、子どもたちが安全・安心に過ごすこ とができる朝の居場所をつくる。
○	○	86	放課後における体 験プログラムの充 実	放課後子ども教室・放課後保育クラブでの体験活動に ついて、地域人材や企業などと連携して体験プログラ ムを実施することで、放課後活動の充実を図る。

(取り組みの方向性)

② 市川市少年自然の家における自然体験活動の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		87	市川市少年自然の 家の今後のあり方	<u>市川市少年自然の家の今後のあり方について、外部意 見を取り入れながら整理・検討し、方向性を示す。</u>
○		88	教員出身者の配置	<u>市川市少年自然の家に教員出身者を配置し、宿泊体験 希望校との調整や市川市少年自然の家利用者向け体験 プログラムの企画力向上を図る。</u>
○		89	宿泊体験の希望校 の受入れ	<u>宿泊体験のモデルプラン作成や利用手続きの簡素化な ど、市立小学校が市川市少年自然の家を利用しやすい 環境を整え、小学5年生等を対象とした宿泊体験の希 望校の受入れを進める。</u>

家庭の状況によらない学びの機会の確保

（取り組みの方向性）

① 保護者等に対する支援の充実

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○		90	学校教材費等徴収金の事務移行	<u>学校教材費等の徴収金に係る事務について、教育委員会への事務移行に向け、令和8年度中に2校でのモデル事業実施を目指し、全校実施に向けて準備を進める。</u>
○		91	教材の公費負担	保護者等負担で毎年購入していた教材等の一部を学校備品として整備を進める。
●	○	92	中学校制服の標準化等の検討	市内中学校等の制服の標準化やレンタル制の導入も含め、学校と導入時期や必要性を検討する。
○		93	（仮称）市川市学校相談窓口の設置	<u>市内統一保護者の問い合わせ窓口として「（仮称）市川市学校相談窓口」を設置し、市立学校に対する各種問い合わせ内容を整理し、対応を支援する。</u>

探究的な学び、主体的・対話的で深い学び

（取り組みの方向性）

① 小中一貫した教科「（仮称）言語探究科」の新設

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○		94	「（仮称）言語探究科」の新設	「（仮称）言語探究科」を新設し、総合、国語、英語における探究的な学習の実施や、総合をかけはしとした国語と英語の教科横断的な探究的学習の実施、市川版英語教育の実施を義務教育9年間通して行う。このことで、国語や英語などの言語を用いて、自分の思いや考えを伝え合う児童生徒や、多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒の育成を目指す。

個別最適な学び・協働的な学び

（取り組みの方向性）

- ① 個々の特性、興味・関心、能力等に応じた学びの提供

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
	○	95	タブレットの活用 促進による学びの 充実	タブレット端末や大型提示装置の活用を促進し、「個別 最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。

幼保小の連携・幼児教育

（取り組みの方向性）

① 幼児教育と学校教育をつなぐ連携や支援の強化

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
	○	96	「架け橋プログラム」の推進	小学校及び幼児教育施設の管理職等を対象とした「架け橋プログラム研修会」を実施することにより、「架け橋プログラム」の周知と実践を推進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

（取り組みの方向性）

② 「幼保・小・中」連携促進のための学校運営を支える体制の整備

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
		97	市立幼稚園学校運営協議会への小学校関係者の参画	市立幼稚園の学校運営協議会に小学校の関係者の参画を進めることにより、市立幼稚園と小学校との連携・協働を促進する。
○		98	小学校学校運営協議会への幼児教育施設関係者の参画	小学校の学校運営協議会において、幼児教育施設の関係者の参画を推進する。

小中一貫教育

(取り組みの方向性)

① 学校運営を支える体制の活性化

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
○		99	「中学校ブロック学校運営協議会」の設置	中学校ブロックで一つの学校運営協議会(「中学校ブロック学校運営協議会」)を設置し、幼児教育施設・小学校・中学校の関係者が学校運営に参画し、連携できる体制を構築する。これにより、中学校ブロックを単位として、義務教育9年間を通した学びや育ちの目標を学校と地域で共有するとともに、小中一貫教育の推進に向けた議論を行う。
○		100	「拡大学校運営協議会」の開催	中学校ブロックを単位として、各学校・園の学校運営協議会委員のほか、保護者・地域住民・教員・児童生徒なども広く参加して学校運営に参画する「拡大学校運営協議会」を開催する。
		101	地域学校協働活動推進員による学校種に応じた取り組みの推進	学校単位での校種に応じた活動の充実を図るため、小中学校の地域学校協働活動推進員の複数配置を進めるとともに、授業に地域住民が関わる取り組みや児童生徒が地域行事に参加する取り組みを進める。

(取り組みの方向性)

② 小中一貫教育とそれを支える学校施設の整備

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		102	【施設分離型】小中一貫型小学校・中学校の移行検討	<u>小中一貫教育を推進するため、「中学校ブロックで一つの学校運営協議会（中学校ブロック学校運営協議会）」を設置し、【施設分離型】小中一貫型小学校・中学校の移行に向けた議論を行う。</u>
○		103	【施設一体型】義務教育学校の移行検討	<u>「中学校ブロックで一つの学校運営協議会（中学校ブロック学校運営協議会）」を設置し、【施設分離型】小中一貫型小学校・中学校に移行している学校では、【施設一体型】義務教育学校の移行に向けた議論を行う。</u>
○		104	特認校制度の導入	<u>義務教育学校への移行が難しい学校について、令和9年度後期に、通学区域の制限を緩め、一定の条件を満たせば市内のどこからでも希望により入学・転学を認める特認校制度等の導入を目指す。</u>

学校環境整備・老朽化対策

(取り組みの方向性)

① 学校施設の再整備

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
	○	105	宮田小の建て替え	宮田小学校について、令和11年度の供用開始に向けた建て替えを進める。
●	○	106	早期建て替え校の建て替え	学校環境基本計画に基づき、早期建て替え校（第一中、市川小、第二中、八幡小）の建て替えを進める。

(取り組みの方向性)

② 快適な教育環境の確保

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		107	小中学校冷暖房設備の整備	普通教室および特別教室の冷暖房設備の老朽化に伴う更新を進めるとともに、未整備の特別教室について冷暖房設備の整備を行う。
		108	体育館冷暖房設備の整備	小中学校の体育館に停電時自立運転型のエアコンの設置を進め、未設置35校の設置を完了する。
○	○	109	学校トイレの洋式化	学校トイレ洋式化の整備を加速し、令和10年度の完了を目指す。

(取り組みの方向性)

③ ICT環境の整備

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		110	Wi-Fi の整備	特別教室における Wi-Fi 環境を整備する。(中学校は令和8年度末、小学校は令和9年度末に完了する。)
		111	タブレット端末の更新	各学校におけるタブレット端末を更新する。
		112	校務系・学習系ネットワークの整備	校務系・学習系ネットワークの統合及びクラウド化を整備する。
○		113	ICT 支援員の派遣	ICT 支援員の学校への派遣回数を増加させる。
●	○	114	体育館 Wi-Fi の整備	体育館における Wi-Fi 環境を整備するため、可搬型ルーターを設置する。
●	○	115	電子黒板の整備	各学校へ電子黒板を設置する。

(取り組みの方向性)

④ 学校防犯対策の充実

(具体的な取り組み)

新規	追加	No	名称	内容
		116	小学校、義務教育学校電気錠の整備	小学校、義務教育学校へ電気錠の導入を進め、未設置校34校の設置を完了する。(ただし、宮田小学校は建て替えの際に設置する。)
○		117	中学校防犯カメラの整備	中学校へ防犯カメラの導入を進め、未設置校15校の設置を完了する。

子どもたちと向き合う時間の確保と働き方改革

（取り組みの方向性）

① 教職員の就労環境の改善と業務の効率化の推進

（具体的な取り組み）

新規	追加	No	名称	内容
○	○	118	「業務量管理・健康確保措置実施計画」の推進	「市川市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき教師の働き方改革を推進する。
○	○	119	自動採点システムの導入の推進	中学校に自動採点システムの導入を推進する。